

議案第96号

令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,935千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ723,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年12月 9日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		314,931	10,935	325,866
	1. 一般会計繰入金	314,931	10,935	325,866
歳 入	合 計	712,406	10,935	723,341

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		202,053	9,885	211,938
	1. 簡易水道管理費	202,053	9,885	211,938
2. 水道事業費		243,166	1,050	244,216
	1. 簡易水道総務費	35,994	200	36,194
	2. 簡易水道建設費	207,172	850	208,022
3. 公債費		267,087	0	267,087
	1. 簡易水道公債費	267,087	0	267,087
歳 出	合 計	712,406	10,935	723,341

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 水 道 事 業 費	2 簡 易 水 道 建 設 費	中富西部簡易水道事業	34,506

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	314,931	10,935	325,866
歳 入 合 計	712,406	10,935	723,341

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	202,053	9,885	211,938				9,885
2 水道事業費	243,166	1,050	244,216			1,050	
3 公債費	267,087	0	267,087			9,885	△ 9,885
歳 出 合 計	712,406	10,935	723,341			10,935	

2. 歳入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道一般会計繰入金	314,931	10,935	325,866	1 水道事業費繰入金	1,050	総務費繰入金 200 建設費繰入金 850
				2 公債費繰入金	9,885	公債費繰入金
計	314,931	10,935	325,866			

3. 歳 出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	202,053	9,885	211,938				9,885	2 給 料	90	1◆簡易水道管理費	9,885
								3 職員手当等	190	2. 給 料	90
								4 共済費	35	・一般職給	90
								10 需用費	9,300	3. 職員手当等	190
								13 使用料及び賃借料	270	・期末勤勉手当（一般職員）	180
										・退職手当組合納付金	10
										4. 共済費	35
										・職員共済組合負担金	35
										10. 需用費	9,300
										・光熱水費	9,300
										13. 使用料及び賃借料	270
										・使用料	270
計	202,053	9,885	211,938				9,885				

(款) 2. 水道事業費

(項) 1. 簡易水道総務費

1 一般管理費	35,994	200	36,194			200		3 職員手当等	170	1◆一般管理費	200
								4 共済費	30	3. 職員手当等	170
										・期末勤勉手当（一般職員）	170
										4. 共済費	30
										・職員共済組合負担金	30
計	35,994	200	36,194			200					

(款) 2. 水道事業費

(項) 2. 簡易水道建設費

1 簡易水道建設費	207,172	850	208,022			850		21 補償、補填及び賠償金	850	1◆簡易水道建設費	850
										21. 補償、補填及び賠償金	850
										・補償補填及び賠償金	850
										・配電設備移設補償	
計	207,172	850	208,022			850					

(款) 3. 公債費

(項) 1. 簡易水道公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 元金	233,742	0	233,742			9,885	△9,885			・財源組替 その他 一般財源	9,885 △9,885
計	267,087	0	267,087			9,885	△9,885				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	9		34,110	25,181	59,291	10,605	69,896	
補 正 前	9		34,020	24,821	58,841	10,540	69,381	
比 較			90	360	450	65	515	

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	480	1,056	575	4,500	60	13,770
	補 正 前	480	1,056	575	4,500	60	13,420
	比 較						350
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	300				4,440	
	補 正 前	300				4,430	
	比 較					10	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円 90	1. 給与改定に伴う増減分	千円 90	・平均改定率 0.3%	
		2. 昇給に伴う増加分	千円		
		3. その他の増減分	千円	・その他の増減分	
職員手当	千円 360	1. 制度改定に伴う増減分	千円 350	・期末勤勉手当分 350	・勤勉手当支給月数を0.1月引き上げ。
		2. その他の増減分	千円 10	・その他の増減分 10	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	315,833				
	平均給与月額(円)	379,824				
	平均年齢(歳)	41.5				
補 正 前	平均給料月額(円)	315,000				
	平均給与月額(円)	378,991				
	平均年齢(歳)	41.5				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	154,600	169,900			151,900	154,600	169,900			151,900
短 大 卒	164,100	204,900	174,100	177,400		164,100	204,900	176,900	181,100	
大 学 卒	185,200	213,200		197,800		185,200	213,200		191,500	

ウ 等級別職員数

※ () 内は短時間勤務職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	11.1%	5級			5級			5級			5級		
	4級	4	44.5%	4級			4級			4級			4級		
	3級	1	11.1%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	2	22.2%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		
補正前	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	11.1%	5級			5級			5級			5級		
	4級	4	44.4%	4級			4級			4級			4級		
	3級	1	11.1%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	2	22.2%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長・局 長 室長・支所長 会計管理者	課 長・局 長 室長・支所長 主 幹	副主幹	主 査	主 任	主 事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職			主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)		
補 正 後	(1. 11)	(1. 16)	(2. 27)	
	2. 150	2. 250	4. 40	
補 正 前	(1. 11)	(1. 11)	(2. 22)	
	2. 150	2. 150	4. 30	
国 の 制 度	(1. 11)	(1. 16)	(2. 27)	
	2. 150	2. 250	4. 40	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (4年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		